

四半期報告書

(第116期第1四半期)

自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日

大同工業株式会社

石川県加賀市熊坂町イ197番地

(E01580)

目 次

	頁
表 紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	3
3 関係会社の状況	3
4 従業員の状況	3
第2 事業の状況	4
1 生産、受注及び販売の状況	4
2 経営上の重要な契約等	5
3 財政状態及び経営成績の分析	5
第3 設備の状況	8
第4 提出会社の状況	9
1 株式等の状況	9
(1) 株式の総数等	9
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) ライツプランの内容	9
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	9
(5) 大株主の状況	9
(6) 議決権の状況	10
2 株価の推移	11
3 役員の状況	11
第5 経理の状況	12
1 四半期連結財務諸表	13
(1) 四半期連結貸借対照表	13
(2) 四半期連結損益計算書	15
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	16
2 その他	22
第二部 提出会社の保証会社等の情報	23

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	平成20年8月13日
【四半期会計期間】	第116期第1四半期（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）
【会社名】	大同工業株式会社
【英訳名】	DAIDO KOGYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新家 康三
【本店の所在の場所】	石川県加賀市熊坂町イ197番地
【電話番号】	0761-72-1234（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部担当部長 野口 賢信
【最寄りの連絡場所】	石川県加賀市熊坂町イ197番地
【電話番号】	0761-72-1234（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部担当部長 野口 賢信
【縦覧に供する場所】	大同工業株式会社東京支社 （東京都中央区日本橋人形町3丁目5番4号（MS-2ビル）） 大同工業株式会社大阪営業所 （大阪府大阪市中央区南船場2丁目12番12号（新家ビル）） 大同工業株式会社名古屋営業所 （愛知県名古屋市中村区名駅南4丁目9番7号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪府大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第 1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第116期 第 1 四半期連結 累計(会計)期間	第115期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高（百万円）	11,190	48,467
経常利益（百万円）	581	1,891
四半期（当期）純利益（百万円）	332	778
純資産額（百万円）	20,989	20,224
総資産額（百万円）	55,789	54,110
1株当たり純資産額（円）	348.11	330.70
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	7.06	16.53
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—
自己資本比率（％）	29.38	28.78
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	315	4,085
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△557	△2,916
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△466	△504
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	2,591	3,096
従業員数（人）	2,237	2,013

（注）1．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2．売上高には消費税等は含んでおりません。

3．潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動はありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	2,237
---------	-------

（注） 従業員数は、就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	810	（124）
---------	-----	-------

（注） 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)
動力伝動搬送関連事業	7,275
リムホイール関連事業	2,005
その他の事業	191
合 計	9,472

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 金額は、販売価格によるものであります。

3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当第1四半期連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	受注残高(百万円)
動力伝動搬送関連事業	7,948	3,738
リムホイール関連事業	2,736	1,944
その他の事業	355	464
合 計	11,040	6,147

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)
動力伝動搬送関連事業	8,410
リムホイール関連事業	2,370
その他の事業	409
合 計	11,190

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
	販売高(百万円)	割合(%)
本田技研工業㈱	1,125	10.1

3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項の記載については、当四半期報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、原油・原材料をはじめとする資源価格の高騰が個人消費、企業収益のいずれをも圧迫しており、景気は減速傾向を強めてまいりました。このような状況のもと、当社グループにおきましては、売上高は、南米、アジアを中心に順調に推移しましたが、北米市場の景気減速を背景に、二輪車メーカー向けを中心に低調に推移した結果、連結売上高は11,190百万円となりました。一方、収益面におきましては、コストの低減、在庫の圧縮、予算管理の徹底による費用の圧縮及び連結子会社の固定資産売却による固定資産売却益を計上した結果、連結営業利益は559百万円、連結経常利益は581百万円、四半期純利益は332百万円となりました。

事業の種類別セグメント別の概況は次のとおりであります。

①動力伝動搬送関連事業

二輪車用チェーンは、国内は完成車メーカーの減産により受注が減少したものの、欧州、南米、アジア向けの補修用が好調に推移しました。

四輪車用チェーンは、大型車向けについては原油価格高騰による国内メーカーの大型車減産のため、受注が減少したものの、小型車向けが好調に推移しました。

産業機械用チェーンは、国内は産業用機械メーカー向けが好調に推移し、海外では製鉄、建機の補修用が好調に推移しました。

コンベヤ関連は、海外向けのセメント、製鉄向けが順調に推移しました。

その結果、当事業の売上高は8,410百万円となりました。

②リムホイール関連事業

二輪車用リム、バギー用ホイール及びブスイングアームについては、北米市場の景気減速による完成車メーカーの減産により低調に推移しました。

農業機械用ホイールは、農業機械メーカーからの東南アジア向けの受注が増加し、好調に推移しました。

その結果、当事業の売上高は2,370百万円となりました。

③その他の事業

階段昇降装置は、本年1月に本来使用すべき鋼材と異なる鋼材が使用された可能性があることが判明し、現在受注を停止しております。

事務機器用部品については、カッターユニット及びパンチユニット共に順調に推移しました。

その結果、当事業の売上高は409百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ504百万円減少し、当第1四半期連結会計期間末には2,591百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は315百万円となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益の計上によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は557百万円となりました。これは主に有形固定資産の取得によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は466百万円となりました。これは主に長期借入金の返済及び配当金の支払によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

今後の見通しにおきましては、原油、原材料価格の高騰、米国景気の後退や為替・株式市場の不安定な動向など懸念材料もありますが、当社グループは、引き続きグローバル生産体制の整備とグローバルネットワークの強化により、コスト競争力を高めるとともに、安定的収益確保の基盤づくり、人を生かす風土づくりを推進していく所存であります。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第127条各号に掲げる事項）は次のとおりであります。

I 基本方針の内容

当社取締役会は、上場会社として当社株式の自由な売買を認める以上、特定の者の大規模な買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかし、当社がお客様のニーズを満たす技術の徹底追求を行い、高機能、高品質の製品をお届けすることにより、企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるためには、当社の企業価値の源泉である①お客様のニーズに応える技術力、②グローバルな供給体制、③取引先との強固な信頼関係、④「D. I. D」の世界的なブランド力、⑤地域経済・社会への貢献及び⑥各事業間の相互補完関係の確保を踏まえ中長期的視点に立った施策を実行することが必要不可欠であると考えております。当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者によりこうした中長期的視点に立った施策が実行されない場合、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益や当社グループに関わる全てのステークホルダーの利益は毀損されることになる可能性があります。

当社は、当社株式の適正な価値を株主及び投資家の皆様にご理解いただくようIR活動に努めておりますものの、突然大規模な買付行為がなされたときに、買付者の提示する当社株式の取得対価が妥当かどうかなど買付者による大規模な買付行為の是非を株主の皆様が短期間の内に適切に判断するためには、買付者及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠です。さらに、当社株式の継続保有をお考えの株主の皆様にとっても、かかる買付行為が当社グループに与える影響や、買付者が考える当社グループの経営に参画したときの経営方針、事業計画の内容、当該買付行為に対する当社取締役会の意見等の情報は、当社株式の継続保有を検討するうえで重要な判断材料となると考えます。

II 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、基本方針の実現に資する特別な取組みとして、上述した当社の企業価値の源泉をさらに維持・強化するために、①継続的利益創出システムの構築、②人を生かす風土づくり及び③グローバルネットワークの展開に取り組んでおります。

また、当社は、経営の意思決定の迅速化及び業務執行の効率化を目的として、平成17年6月より執行役員制度を導入しています。さらに、経営のスリム化を図るべく、平成20年6月27日開催の定時株主総会において、取締役の員数の上限を現行の15名から12名に減少する旨の定款変更を行いました。

加えて、法令順守の徹底を図るため、平成20年4月1日より内部統制監査室を新たに設置するとともに、企業の社会的責任を果たすうえで重要な活動を統括・推進するため、CSR委員会を設置しております。

III 会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成20年5月15日開催の当社取締役会において、Iで述べた会社支配に関する基本方針に照らし、「当社株券等の大規模買付行為への対応方針」（以下「本対応方針」といいます。）の導入を決議いたしました。

本対応方針は、（i）特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、（ii）結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いませんが、あらかじめ当社取締役会が同意した者による買付行為を除きます。）又は、（iii）結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社の他の株主との合意等（以下かかる買付行為又は合意等を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為又は合意等を行う者を「大規模買付者」といいます。）が行われる場合に、①大規模買付者が当社取締役会に対して大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を事前に提供し、②当社取締役会のための一定の評価期間が経過し、かつ③当社取締役会又は株主総会が新株予約権の無償割当て実施の可否について決議を行った後に大規模買付行為を開始する、という大規模買付ルールを大規模買付者に求める一方で、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう大規模買付行為を新株予約権の無償割当てを利用することにより抑止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させることを目的とするものです。

当社の株券等について大規模買付行為が行われる場合、まず、大規模買付者には、当社代表取締役宛に大規模買付者及び大規模買付行為の概要並びに大規模買付ルールに従う旨が記載された意向表明書を提出することを求めます。さらに、大規模買付者には、当社取締役会が当該意向表明書受領後10営業日以内に交付する必要情報リストに基づき株主の皆様の判断並びに当社取締役会及び独立委員会の意見形成のために必要な情報の提供を求めます。

次に、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付者が当社取締役会に対し前述の必要情報の提供を完了した後、60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合）又は90日間（その他の大規模買付行為の場合）（最大30日間の延長があります。）を当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間とし、当社取締役会は、当該期間内に、外部専門家等の助言を受けながら、大規模買付者から提供された情報を十分に評価・検討し、後述の独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、当社取締役会としての意見を取りまとめて公表します。また、当社取締役会は、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会としての代替案を提示することもあります。

当社取締役会は、本対応方針を適正に運用し、当社取締役会による恣意的な判断を防止するための諮問機関として、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外取締役、当社社外監査役及び社外有識者の中から選任された委員からなる独立委員会を設置し、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しないため新株予約権の無償割当てを実施すべきか否か、大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと認められるため新株予約権の無償割当てを実施すべきか否か等の本対応方針に係る重要な判断に際しては、独立委員会に諮問することとします。独立委員会は、新株予約権の無償割当ての実施もしくは不実施の勧告又は新株予約権の無償割当ての実施の可否につき株主総会に諮るべきである旨の勧告を当社取締役会に対し行います。

当社取締役会は、前述の独立委員会の勧告を最大限尊重し、新株予約権の無償割当ての実施もしくは不実施の決議又は株主総会招集の決議その他必要な決議を行います。新株予約権の無償割当て実施の可否につき株主総会において株主の皆様にお諮りする場合には、株主総会招集の決議の日より最長60日間以内に当社株主総会を開催することとします。新株予約権の無償割当てを実施する場合には、新株予約権者は、当社取締役会が定めた1円以上の額を払い込むことにより新株予約権を行使し、当社普通株式を取得することができるものとし、当該新株予約権には、大規模買付者等による権利行使が認められないという行使条件や当社が大規模買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項等を付すことがあるものとします。また、当社取締役会は、当社取締役会又は株主総会が新株予約権の無償割当てを実施することを決定した後も、新株予約権の無償割当ての実施が適切でないと判断した場合には、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、新株予約権の無償割当て実施の停止又は変更を行うことがあります。当社取締役会は、前述の決議を行った場合は、適時適切に情報開示を行います。

本対応方針の有効期限は、平成20年6月27日開催の定時株主総会においてその導入が承認されたことから、当該定時株主総会の日から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとします。なお、本対応方針の有効期間中であっても、企業価値ひいては株主共同の利益の向上の観点から、関係法令の整備や、証券取引所が定める上場制度の整備等を踏まえ随時見直しを行い、本対応方針の変更を行うことがあります。

なお、本対応方針の詳細については、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.did-daido.co.jp/>）に掲載する平成20年5月15日付プレスリリースをご覧ください。

IV 具体的取組みに対する当社取締役の判断及びその理由

Ⅱに記載した当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組みは、Ⅱに記載した通り、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための具体的方策であり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の基本方針に沿うものです。

また、Ⅲに記載した本対応方針も、Ⅲに記載した通り、企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるために導入されたものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の基本方針に沿うものです。特に、本対応方針は、当社取締役会から独立した組織として独立委員会を設置し、新株予約権の無償割当ての実施又は不実施の判断の際には取締役会はこれに必ず諮問することとなっていること、必要に応じて新株予約権の無償割当ての実施につき株主総会に諮ることとなっていること、本対応方針の有効期間は3年であり、その継続については株主の皆様のご承認をいただくこととなっていること等その内容において公正性・客観性が担保される工夫がなされている点において、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、69百万円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数（株） （平成20年6月30日）	提出日現在発行数（株） （平成20年8月13日）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	47,171,006	47,171,006	東京証券取引所 （市場第一部） 大阪証券取引所 （市場第一部）	—
計	47,171,006	47,171,006	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(千株)	発行済株式総 数残高(千株)	資本金増減 額(百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成20年4月1日 ～ 平成20年6月30日	—	47,171	—	2,726	—	2,051

(5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成20年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 35,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 250,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 46,693,000	46,693	—
単元未満株式	普通株式 193,006	—	—
発行済株式総数	47,171,006	—	—
総株主の議決権	—	46,693	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式2,000株（議決権2個）が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己保有株式及び相互保有株式が次のとおり含まれております。

自己保有株式	340株
相互保有株式	(株)和泉商行 250株
	(株)月星製作所 81株

② 【自己株式等】

平成20年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 大同工業株式会社	石川県加賀市熊坂町イ197 番地	35,000	—	35,000	0.07
(相互保有株式) 株式会社和泉商行	大阪市西区京町堀1丁目7 番20号	70,000	—	70,000	0.15
(相互保有株式) 株式会社月星製作所	石川県加賀市永井町71の1 番地の1	180,000	—	180,000	0.38
計	—	285,000	—	285,000	0.60

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4 月	5 月	6 月
最高(円)	211	240	257
最低(円)	193	197	214

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	非常勤	新家 和信	平成20年 7 月21日

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,985	3,487
受取手形及び売掛金	10,569	11,273
製品	2,766	2,556
原材料	1,176	1,179
仕掛品	2,339	1,925
貯蔵品	901	902
繰延税金資産	653	521
その他	437	356
貸倒引当金	△34	△35
流動資産合計	21,794	22,166
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1, ※2 5,940	※1, ※2 5,792
機械装置及び運搬具（純額）	※1, ※2 8,262	※1, ※2 8,543
土地	※2 2,930	※2 2,963
建設仮勘定	472	525
その他（純額）	※1 1,242	※1 536
有形固定資産合計	18,849	18,360
無形固定資産		
のれん	104	342
ソフトウェア	114	109
その他	37	37
無形固定資産合計	256	488
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 13,701	※2 11,888
繰延税金資産	95	88
その他	1,094	1,118
貸倒引当金	△1	△1
投資その他の資産合計	14,890	13,094
固定資産合計	33,995	31,944
資産合計	55,789	54,110

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,118	6,268
短期借入金	7,893	7,998
未払法人税等	358	259
賞与引当金	920	540
役員賞与引当金	—	19
製品保証引当金	215	212
その他	2,696	2,996
流動負債合計	18,202	18,295
固定負債		
社債	4,500	4,500
長期借入金	4,699	4,707
繰延税金負債	1,571	784
退職給付引当金	4,906	5,019
その他	920	579
固定負債合計	16,597	15,591
負債合計	34,800	33,886
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,726	2,726
資本剰余金	2,060	2,060
利益剰余金	6,606	6,738
自己株式	△16	△16
株主資本合計	11,377	11,508
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,920	3,860
繰延ヘッジ損益	△90	△85
為替換算調整勘定	181	285
評価・換算差額等合計	5,012	4,061
少数株主持分	4,599	4,653
純資産合計	20,989	20,224
負債純資産合計	55,789	54,110

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
売上高	11,190
売上原価	9,065
売上総利益	2,125
販売費及び一般管理費	※1 1,565
営業利益	559
営業外収益	
受取利息	8
受取配当金	89
持分法による投資利益	45
その他	87
営業外収益合計	230
営業外費用	
支払利息	109
その他	98
営業外費用合計	208
経常利益	581
特別利益	
固定資産売却益	※2 189
その他	1
特別利益合計	191
特別損失	
固定資産除却損	30
その他	0
特別損失合計	31
税金等調整前四半期純利益	742
法人税、住民税及び事業税	343
法人税等調整額	△81
法人税等合計	262
少数株主利益	147
四半期純利益	332

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	742
減価償却費	632
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△113
受取利息及び受取配当金	△97
支払利息	109
有形固定資産売却損益 (△は益)	△189
売上債権の増減額 (△は増加)	704
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△620
仕入債務の増減額 (△は減少)	△710
その他	157
小計	616
利息及び配当金の受取額	113
利息の支払額	△119
法人税等の支払額	△295
営業活動によるキャッシュ・フロー	315
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△789
有形固定資産の売却による収入	215
その他	16
投資活動によるキャッシュ・フロー	△557
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△206
長期借入れによる収入	302
長期借入金の返済による支出	△208
リース債務の返済による支出	△28
配当金の支払額	△235
少数株主への配当金の支払額	△88
その他	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△466
現金及び現金同等物に係る換算差額	203
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△504
現金及び現金同等物の期首残高	3,096
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 2,591

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を当第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)に変更しております。これによる損益への影響は軽微であります。 (2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算書上必要な修正を行っております。なお、この変更による損益への影響はありません。 (3) リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度にかかる四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。なお、これによる損益への影響は軽微であります。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1. 棚卸資産の評価方法	当第1四半期末の棚卸高の算定に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	固定資産の年度中の取得、売却及び除却等の見積もりを考慮した予算を策定し、当該予算に基づく年間償却予定額を期間按分して算定しております。

【追加情報】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
(有形固定資産の耐用年数の変更) 当社及び国内連結子会社の機械装置については、従来、耐用年数を2～11年としておりましたが、当第1四半期連結会計期間より法人税法の改正による見直しを行い、2～14年に変更しております。 これにより、営業利益、経常利益、四半期純利益はそれぞれ16百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)																				
※1 有形固定資産の減価償却累計額は、33,975百万円であります。 ※2 担保資産 担保に供されている資産で、事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。 <table> <tr> <td>建物及び構築物（純額）</td><td>441百万円</td></tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具（純額）</td><td>64 "</td></tr> <tr> <td>土地</td><td>434 "</td></tr> <tr> <td>投資有価証券</td><td>6,034 "</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>6,974百万円</td></tr> </table> 3 輸出手形割引高 97百万円 受取手形裏書譲渡高 356 "	建物及び構築物（純額）	441百万円	機械装置及び運搬具（純額）	64 "	土地	434 "	投資有価証券	6,034 "	合 計	6,974百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額は、33,583百万円であります。 ※2 担保資産 <table> <tr> <td>建物及び構築物（純額）</td><td>448百万円</td></tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具（純額）</td><td>68 "</td></tr> <tr> <td>土地</td><td>434 "</td></tr> <tr> <td>投資有価証券</td><td>5,144 "</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>6,096百万円</td></tr> </table> 3 輸出手形割引高 92百万円 受取手形裏書譲渡高 433 "	建物及び構築物（純額）	448百万円	機械装置及び運搬具（純額）	68 "	土地	434 "	投資有価証券	5,144 "	合 計	6,096百万円
建物及び構築物（純額）	441百万円																				
機械装置及び運搬具（純額）	64 "																				
土地	434 "																				
投資有価証券	6,034 "																				
合 計	6,974百万円																				
建物及び構築物（純額）	448百万円																				
機械装置及び運搬具（純額）	68 "																				
土地	434 "																				
投資有価証券	5,144 "																				
合 計	6,096百万円																				

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)							
※1	販売費及び一般管理費の主な内訳は次のとおりであります。						
	<table> <tr> <td>給料・賞与金</td><td>360百万円</td></tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td><td>74 "</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td>50 "</td></tr> </table>	給料・賞与金	360百万円	賞与引当金繰入額	74 "	退職給付費用	50 "
給料・賞与金	360百万円						
賞与引当金繰入額	74 "						
退職給付費用	50 "						
※2	固定資産売却益は主に土地の売却によるものであります。						

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
※1	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在) (百万円)
	現金及び預金勘定 2,985
	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △393
	現金及び現金同等物 2,591

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

- 発行済株式の種類及び総数
普通株式 47,171千株
- 自己株式の種類及び株式数
普通株式 88千株
- 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	235	5	平成20年3月31日	平成20年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	動力伝動搬送関連事業 (百万円)	リムホイール関連事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	8,410	2,370	409	11,190	—	11,190
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	0	—	507	507	(507)	—
計	8,410	2,370	916	11,698	(507)	11,190
営業利益又は営業損失(△)	610	△115	66	561	(2)	559

(注) 1 当社の事業区分は、製品の種類、性質、製造方法及び市場の用途を考慮して区分しております。

2 各セグメントの主な製品は以下のとおりであります。

動力伝動搬送関連事業・・・チェーン、コンベヤ

リムホイール関連事業・・・リム、スイングアーム、ホイール、スポーク

その他の事業・・・福祉機器、石油製品

3 追加情報(有形固定資産の耐用年数の変更)に記載の通り、当第1四半期連結会計期間より、法人税法の改正に伴い、機械装置の耐用年数を変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「動力伝動搬送関連事業」の営業利益が10百万円、「その他の事業」の営業利益が0百万円それぞれ減少し、「リムホイール関連事業」の営業損失が5百万円増加しております。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	米国 (百万円)	南米 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	7,567	1,405	722	1,059	436	11,190	—	11,190
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,174	99	—	—	—	1,273	(1,273)	—
計	8,741	1,505	722	1,059	436	12,464	(1,273)	11,190
営業利益	274	148	49	96	63	630	(71)	559

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 追加情報(有形固定資産の耐用年数の変更)に記載の通り、当第1四半期連結会計期間より、法人税法の改正に伴い、機械装置の耐用年数を変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「日本」の営業利益が16百万円減少しております。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）

	アジア(百万円)	中南米(百万円)	その他(百万円)	合計(百万円)
I 海外売上高	1,834	1,273	1,497	4,605
II 連結売上高	—	—	—	11,190
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	16.4	11.4	13.4	41.2

(注) 1 地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

1) アジア・・・タイ、インドネシア、ベトナム

2) 中南米・・・ブラジル

3) その他・・・北米、欧州

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であり、当社が把握している商社等の仲介業者を通じて行った輸出を含めております。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末（平成20年6月30日）

その他有価証券で時価のあるものが、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

	取得原価（百万円）	四半期連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
(1) 株式	3,209	11,536	8,327
(2) 債権	557	452	△104
(3) その他	20	18	△2
合計	3,787	12,008	8,220

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 348.11円	1株当たり純資産額 330.70円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 7.06円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額及の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
四半期純利益（百万円）	332
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—
普通株式に係る四半期純利益（百万円）	332
期中平均株式数（千株）	47,083

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8 月12日

大同工業株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 坂 下 清 司 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小酒井 雄 三 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大同工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大同工業株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。